令和６年度「SOCIAL INNOVATION Meets up KYOTO」企画業務　募集要項

１　委託業務名称

　　令和６年度「SOCIAL INNOVATION Meets up KYOTO」企画業務

２　契約期間

　　契約締結の日から令和６年８月３０日（金）まで

３　契約金額の上限

　　５００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

４　業務の目的及び募集趣旨

　　京都市では、市民、企業、NPO、大学などの多種多様な組織や個人が、社会的課題の解決に挑戦することで、過度の効率性や競争原理とは異なる価値観を、京都から世界に広めていく京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想を推進しており、ビジネスを通じて社会的課題の解決に取り組む企業等の成長支援等に取り組んでいる。

令和４年度から、ソーシャルイノベーションに関わる様々な人々が出会い、交流し、新たな連携が創出される場として、「SOCIAL INNOVATION Meets up KYOTO」を実施。この度、事業承継をテーマとした「SOCIAL INNOVATION Meets up KYOTO」の企画提案を行う受託候補者を下記のとおり募集する。

事業承継をテーマに選択したのは、後継者が前経営者から受け継ぐ経営資源を基礎に、新しい社会の状況に合わせた事業の見直しをする機会であり、イノベーションの創発との親和性が高いため、テーマに選定したものである。

５　業務委託の内容

　　仕様書のとおり

６　応募資格

　以下の条件を全て満たしている者

　⑴　京都市競争入札等取扱要綱第２９条第１項の規定に基づく、競争入札参加停止処分を受けていないこと。

　⑵　以下に掲げる業務の類似実績を有すること。

ア　事業者間の交流を促進する企画運営に関する業務の実績

イ　事業者に対するセミナー・研修業務の実績

　⑶　代表者、役員又はその使用人が刑法第９６条の６又は第１９８条に違反する容疑があったとして逮捕もしくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から２年を経過しない者でないこと。

　⑷　代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと。

　⑸　法令の規定により、営業について免許、許可又は登録等を要する場合にあっては、当該免許、許可又は登録等を受けて当該営業を営んでいること。

　⑹　国税及び地方税並びに水道料金及び下水道使用料を滞納していないこと。

　⑺　宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

　⑻　団体又はその代表者が指定暴力団の構成員でないことのほか、受注者としてふさわしくない者でないこと。

７　応募手続等

⑴　募集期間

　　　令和６年７月１０日（水）から７月２４日（水）午後５時まで

⑵　提出資料

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 資料名 | 部　数 | 備　考 |
| 応募申請書【様式１】 | １部 |  |
| 企画提案書（様式自由） | ４部 | ・任意の様式で、企画案を提案すること・本業務における取組体制や実施スケジュールを記載すること |
| 見積書 | ４部 |  |
| 会社案内 | ４部 |  |
| 業務実績調書【様式２】 | １部 | 本業務に類似又は関連する業務を受託又は自ら実施した実績がある場合は、実績について記載すること（最大５件まで） |

※　部数が４部のものは、正本１部と複写３部でよい。

※　本市の競争入札参加有資格者でない者は、以下の書類を提出すること。なお、納税　　証明書（京都市税）及び調査同意書（水道料金・下水道使用料）については、本市内に　事業所等を有さない者は提出不要とする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 資料名 | 部　数 | 備　考 |
| 登記簿謄本（履歴事項全部証明） | １部 | 申請日前３箇月以内に発行の原本（写し不可） |
| 印鑑証明書 | １部 |
| 納税証明書（国税及び地方税、京都市税） | 各１部 |
| 調査同意書（水道料金・下水道使用料）【様式３】 | １部 |  |
| 使用印鑑届【様式４】 | １部  |
| 誓約書【様式５】 | １部 |

⑶　応募方法

ア　提出資料等の提出期限及び提出先

提出期限：令和６年７月２４日（水）午後５時まで（必着）

提出方法：持参（平日午前９時～午後５時）又は郵送（書留郵便に限る。）

提 出 先：京都市産業観光局地域企業イノベーション推進室（担当：宮原、二川）

〒604-8571　京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町４８８番地

電話：075-222-3329／電子メール：chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp

イ　仕様書等に関する質疑応答

質問方法：電子メールのみとする（様式不問）。件名は、「令和６年度「SOCIAL INNOVATION Meets up KYOTO」企画業務に関する質問」とすること。

質問期限：令和６年７月１７日（水）午後５時まで（必着）

質問への回答：全ての質問及び回答については、京都市情報館の入札・公募型プロポーザル情報内の産業観光局ページにおいて掲載する（令和６年７月１９日（金）予定）。

７　提案の審査・選定等

⑴　審査方法

提案の審査は提出された企画提案書に基づいて受託候補者選定委員会が行い、選定する。審査は非公開とし、審査の経過等に関する問合せには応じない。 なお、必要に応じて企画提案書提出事業者には、企画提案に係る説明を求める場合がある。その場合には、企画提案書提出事業者に別途通知する。

⑵　審査基準

ア　審査に当たっては、以下に基づき評価する。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 項目 | 評価事項 | 配点 |
| 審査点（提案内容） | 事業趣旨への理解 | 「京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想」の趣旨を十分に踏まえた提案となっているか。 | 20点 |
| 中小企業者の事業承継に関する課題を理解しているか。 |
| 適格性 | 仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。 | 30点 |
| 提案内容・手法が妥当であり、かつ安全性が高いか。 |
| 仕様書に定める内容以外の効果的な追加提案はあるか。 |
| 実現性 | 業務内容に応じた適正な実施体制となっているか（責任者、人員、役割分担等） | 20点 |
| 実現可能なスケジュールとなっているか |
| 事業実績 | 本業務に類似又は関連する業務を受託又は自ら実施した実績がある等、本業務を完遂させることが見込めるか | 10点 |
| 項目加点 | 市内貢献 | 市内に本店又は主たる事業所を有している中小企業であるか | 5点 |
| 社会的課題解決 | 「これからの１０００年を紡ぐ企業認定」、「ＫＥＳ」、「ＩＳＯ１４００１」のいずれかを取得もしくは「障害者法定雇用率」を達成しているか | 5点 |
| 価格点 | 満点（10 点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格） | 10点 |
| 合　計 | 100点 |

イ　８⑴に記載の失格者を除いた者のうち、審査員の評価の合計点が最も高い者を契約相手方の候補者として選定する。

ウ　応募事業者が１者のみであっても、プロポーザルが成立することとし、審査・選定を行うが、審査員の平均点が60 点未満の場合は、候補者として選定しない。

⑶　決定

　　審査結果を踏まえて、本市が受託候補者を決定する。

⑷　通知

委託候補者選定後、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する。

⑸　公表

選定結果通知日翌営業日以降に、選定結果、参加した事業者及び評価点を公表するものとする。ただし、審査内容については公表しない。

⑹　契約

　　　受注候補者と契約に関する協議を行い、契約を締結する。万一、両者の協議が整わない場合、京都市は次順位の提案者と契約に関する協議を行う。

８　注意事項

⑴　次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

ア　提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

イ　提出に関する条件に違反した場合

ウ　見積書の金額が３の契約金額の上限を超える場合

エ　評価の公平性に影響を与える行為があった場合

オ　評価に関わる者に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合

カ　その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

⑵　その他

ア　本業務の開始から終了までの間、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的に本市と連絡調整を行うこと。

イ　本業務の中止、業務内容の変更又は履行期間の変更を行う場合がある。

ウ　プロポーザル参加に要する一切の費用（提出書類作成費、交通費等）は、事業者負担とする。

エ　提出された応募書類は返却しない。

オ　応募書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがある。

９　スケジュール

　　令和６年７月１０日（水）　　　公募開始

　　　　　　７月１７日（水）　　　質問提出期限（午後５時まで）

　　　　　　７月１９日（金）まで　質問に対する回答

　　　　　　７月２４日（水）　　　各種必要書類の提出期限（午後５時まで）

　　　　　　７月２６日（金）まで　企画提案の審査

　　　　　　７月２９日（月）　　　受託候補者の決定・通知

10　報告書の提出

業務終了後、業務完了報告書を提出すること（様式不問）。

11　委託料の支払

　　前項の業務完了報告書を確認後に精算払いとする。